

# 全国大学反戦ストへ!

2016年3月23日  
No.374

Tel 03-3651-4861  
mail\_cn001@zengakuren.jp  
<http://www.zengakuren.jp/>

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

## 奪還された全学連委員長・斎藤郁真君(法政大学)のアピール!

今回の奪還は、本当にみなさんの力なくしては絶対にあり得ませんでした。あらためてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今この瞬間、この場に参加できているということが本当にうれしいです。今回の戦争反対のバリケードストライキは、なによりも京都大学の仲間を先頭にして、「この時代に、安保関連法案の強行採決に対して、僕らの回答を示そう」という決意をもって、ある意味では逮捕・起訴も含めて覚悟してやり抜いた闘いでした。それも引き受けて闘い抜くという決意でした。だけど、ふたを開けてみれば、全員釈放ということを手勝ちとりました。

安保関連法案の強行採決によって、地球の裏側まで自衛隊が出て行くことが有事であれば合法になる一方で、学生の戦争反対のストライキは戦後初めて今回違法にされようとなりました。関西合同労組の団体交渉に対して、「暴力行為等処罰に関する法律」が適用され、そのときも完全に弾圧を粉碎して勝ち抜いたわけですが、本当にいま、労働者階級の団結を破壊して、労働者や学生を戦争に動員していくために、ストライキや、当たり前の労働者階級や学生の団結した行動を違法にしていこうとしている。今回の京大バリストに対する弾圧も、それを狙っていた。でもそれを、本当に多くの人たちの力で粉碎した。

なによりも、全学連の多くの学生が先頭に立って闘い、そしてほんの2週間ほどのあいだに、2300筆の署名が集まった。2300筆中の2000筆ぐらいが京都市民だという話ですが、そのほとんどが圧倒的に労働者なわけです。京都のバイバイ原発集会では、「共産党の上の



方から署名するなといわれているんだけど署名します」という人が現われた。さらに18日の釈放寸前、そういう状況に恐れをなしたのか、共産党の京都府委員長が「今回の全学連のバリケードストライキは明白に授業妨害であり迷惑行為であり違法行為」という声明を出したわけです。その直後に僕らは全員釈放されて、ざまあみろって話です。

資本家が労働者階級の団結を破壊しようとしている。これはもちろん、誰もが知っていることです。しかし、それに対抗していると表向きは言っているような連中が、今回のバリケードストライキは違法だと「左」の側から認めるということをやった。今回のバリケードストライキに対する

刑事告訴は、京大・山極総長、いまの京都の周辺ではもっともリベラルだといわれている教授がやった。普段は「戦争反対」と外で言っているような教授が、いざ自分の大学の学生が戦争反対のストライキをやったら「違法だ」と刑事告訴した。こういう状況を本当にいま、僕らが乗り越えていく。この闘いを、今回の弾圧の粉碎を糧にもっともっと広めていきたいと思っています。日本全国の大学からの戦争反対ストライキを今年必ず実現していきたいと思っています。

同時に、共産党 — 普段は労働者の味方のようなことを言っているが、一番最後の最後でストライキは違法だと言ったわけですが — こういう勢力を乗り越えるような労働者階級の政党を、私たち全学連も先頭に立ってつくり上げていきたいという決意を今回新たにしています。今回釈放されたことをもって、衆参ダブル選挙になれば、鈴木たつおさんとともに全学連を代表して私が、衆議院

選挙に東京から出たいと思いません。

この時代を切り開く闘いを、ともに勝ち抜いていきましょう。ストライキの力で、労働者の力で、社会を生産を握る本当の主人公の力で、原発も、戦争も、すべてを止めていく力をともに切り開いていきましょう。

※動労水戸支援共闘結成一周年集会での発言(3月21日、東京墨田区)



「被曝労働拒否をたたかう動労水戸支援共闘」結成一周年集会に380人が結集！ 奪還されたばかりの学生も登壇し、拍手で迎えられた！

# 法大・武田君の処分撤回裁判 控訴棄却の反動判決弾劾!!

3月16日、石井忠雄裁判長(東京高裁第1民事部)によって私の「無期停学」処分撤回控訴が棄却されるという許し難い反動判決が下りました。控訴審では、学生の政治活動への処分を大学の裁量権の範囲とする昭和女子大事件の判断枠組みを採用し、処分を適法とする一審判決に対し、大学自治論を焦点に争ってきました。

今や法学界の定説は昭和女子大や東大ポポロ等の判例を時代遅れとする「大学自治=学生自治論」です。これは70年安保闘争が切り開いた地平であり、事実、先の京大スト弾圧の勾留理由開示公判で辻秀樹裁判長が、弁護士の追及に対し「学生も自治の主体」と発言、今回の控訴審でも法大当局は「仮に学生を自治の主体と認めたとしても～」という言い回しを多用しています。

しかし石井裁判長は、こうした大学自治をめぐる議論に一切触れず、一審判決をほぼそのままの内容で結審としたのです。これは学生を自治の主体として認めたら当然私への処分を撤回せざる得ない事の裏返しであると共

に、当時進行中だった京大スト弾圧を強烈に意識し、裁判所として大学自治に反動的に踏み込んだ言及をする事から逃げた結果です。

寺田最高裁長官体制の下で、今や日本の司法は完全に安倍の戦争政治の手先になっています。しかし、3月18日の京大スト弾圧での6学生の不起訴奪還に示されるように、労働者、学生の団結した闘いは必ずこれを打ち破ることができます。今回の控訴棄却の反動判決も、カビの生えた判例に依拠してしか私への処分を正当化できない敵の弱さを示しています。こんなものは必ず法大闘争10年であり、京大スト弾圧粉碎の地平をもって粉碎できます。闘いはこれからです。2016年新歓闘争の爆発であり、ストを闘える法大学生自治会の建設を通し、処分撤回を勝ち取ります。私は法大闘争の先頭ですべてをかけて闘います。

(法政大学文化連盟委員長・武田雄飛丸)

## 【当面する行動方針】

### ● “市東さんの農地死守!” 3・27三里塚全国総決起集会

3月27日(日) 正午～ 成田市・赤坂公園(成田市赤坂1丁目)にて

主催：三里塚芝山連合空港反対同盟